

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居 祥 雄

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 37,898,052円

(2) 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるため、定款第4条（公告方法）の変更を行うものであります。

(2) 経営環境の変化に対応した資本効率の向上を図り、機動的な資本政策の遂行をするための規定として、定款第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日施行されることにより、社外取締役、社外監査役に加えて新たに業務執行を行わない取締役並びに社外監査役でない監査役との責任限定契約を締結することができるようになりました。これに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第30条（取締役の責任免除）および第41条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお定款第30条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

鳥居祥雄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

岡田雅彦を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,988	20	0	(注)1	可決 (99.85%)
第2号議案 定款一部変更の件	13,000	8	0	(注)2	可決 (99.94%)
第3号議案 取締役1名選任の件 鳥居 祥雄	12,993	15	0	(注)3	可決 (99.88%)
第4号議案 監査役1名選任の件 岡田 雅彦	12,993	15	0	(注)3	可決 (99.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。